

第9回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 29 年 12 月 15 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 05 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 野澤委員, 樋口委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 三國委員, 田村(良)委員, 田辺委員, 菊地委員, 佐藤委員, 富樫委員, 吉岡委員, 津吉委員, 小林委員, 細川委員, 本間委員, 南雲委員, 渡邊委員, 高岡委員, 大滝委員, 後藤委員, 肥田野委員, 松田委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名(関谷委員, 堀委員, 村山委員, 藤瀬委員, 井上委員)</p> <p>事務局</p> <p>【新潟市教育委員会】中央区教育支援センター所長 【中央区役所】区長, 副区長, 窓口サービス課長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 建設課長, 東出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>（1）平成 30 年度 中央区自治協議会提案事業について （資料 議 1）</p> <p>（議 長）</p> <p>それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 2 件, 報告が 1 件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので, よろしく願います。</p> <p>それでは, 議事に入らせていただきます。議事 (1)「平成 30 年度中央区自治協議会提案事業について」です。私から説明させていただきます。</p> <p>資料議 1 をご覧ください。先月の自治協議会において, 来年度の自治協議会提案事業については, 各部会で検討したうえ, 12 月の自治協議会でご報告いただくことになっておりまして, 資料議 1 のとおりまとまりました。部会名は資料にありませんが, いつもの部会報告順に並んでおりますので, 上から順に各部会の座長から報告をお願いいたします。なお, ご質問等がございましたら, すべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので, ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは, 「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。</p> <p>①地域活性化部会 (浅野委員)</p> <p>「地域活性化部会」の浅野でございます。</p>

平成 30 年度の「地域活性化部会」の提案事業といたしまして、ここに書いてございますけれども、新潟市の中心市街地である「古町地区」が繁栄した背景には「湊町」の歴史があることを踏まえ、「古町地区」を従来の商店街機能だけでなく、「湊町」がもたらした「多機能・多様型」の特徴を生かしながら、多世代で未来を築いていけるような取組みを実施していきます。

平成 29 年度、本年度は、NEXT21 の 1 階アトリウムにおいて事業を実施する予定です。来年度の平成 30 年度は、「西堀寺町～NEXT21～古町通り」、あるいは東掘り方面を点から面の広がりを目指すための取組みを実施してまいりたいと思います。丸のところですがけれども、古町地区において、面での取組みを実施すること。古町地区の商店街や寺院と協力し、未来につながるような取組みを実施することによってございます。

事業費としまして、予算 150 万円ということで提案させていただきました。よろしく申し上げます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

それでは続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

②福祉・安心安全部会

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」です。

「誰もが住みやすく地域で楽しく暮らせるまちづくり」ということで、今年度も地域包括ケアシステムの構築のうち、住民活動でできるところはどこなのだろうかという話し合いを進めてきましたが、住民活動の推進をテーマに、地域でできることに目を向けて、それを点から面に広げていくということで事例集を作成しているところでございます。

今年度については、地域の茶の間に焦点を絞ってその事例を今作成しているところですが、次年度、平成 30 年度については、中央区内で行われている見守り活動等をテーマにして、こちらも今年度同様、事例集を作成していこうということで今検討しているところでございます。予算等は、一緒です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」副座長の渡部委員からご報告をお願いいたします。

③地域と学校部会

(渡部委員)

井上座長が欠席でございますので、代わりまして副座長の渡部が報告いたします。

私ども「地域と学校部会」ですが、タイトルはここにありますように「子どもが真ん中！地域と学校でつくる学びの未来」ということで、新潟市教育ビジョンの柱である「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」に沿い、学校現場などで地域課題に向き合っている方々が提案するいろいろな事業を部会員が

サポートし、2年間に渡り継続実施を行うという形としております。

平成29年度は、申請に基づき部会員がサポートし協働で事業を行い、実施報告を作成することとしております。平成30年度は、より細やかなサポートができるよう改善を図りながら、引き続き提案型協働事業に取り組むことといたしております。

全体事業費としましては、120万円を予定しております。また、実施した事業につきましては、事例集として実施報告書を作成し、発信することといたします。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなと部会」座長の外内委員からご報告をお願いいたします。

④水辺とみなと部会

(外内委員)

「水辺とみなと部会」座長の外内です。

お手元の資料でございますが、「新潟開港150周年記念の啓発事業」ということで、2019年に迎える開港150周年の歴史的節目を区民に周知し、多くの方々に関心をもってもらうきっかけづくりとなり、さらに湊町新潟が未来に羽ばたき、発展できるよう、側面から支援する事業を展開している、こういうことになって、これまで何回かこの会でお示ししたとおりでございます。

平成29年度は、「信濃川と阿賀野川水系の歴史・文化と北前船及び新潟開港150年の歴史と現在」について講演会の開催を行いたいとしているところでございます。年が変わって2月9日に開催することになっております。後ほど、部会報告のところでご説明をいたしますが、そういう予定となっております。次に平成30年度は、開港150周年に関連するカレンダーを作成し、広く配布することで周知・啓発に取り組むということであります。

丸印ですが、重複いたしますが、新潟開港150周年記念のカレンダーの作成。啓発に寄与できるようカレンダーを作成し、区内の学校などとありますが、公共施設、公民館とかコミュニティセンター、そのようなところにも配布していきたいと考えております。

全体の事業費として、150万円を予定いたしております。この150万円は、予定予算のいっぱいだと思いますが、もしほかの部会で余る予算があれば、このカレンダーの部数をたくさん作って、たくさん配布することによって、より周知できるかなと考えを持っていますので、ぜひほかの部会の人たちにもご協力いただければありがたいと思います。

(議長)

ありがとうございました。只今の報告につきまして、何かご質問等はございますか。ありましたら、挙手をお願いいたします。

無いようでございますので、それでは、来年度の区自治協議会提案事業については、資料議1のとおりで決定したいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。

(2) 区自治協議会のあり方検討の方向性について (回答)

(資料 議 2-1 2-2)

(議 長)

次に、議事(2)「区自治協議会のあり方検討の方向性について(回答)」です。これも、私から説明させていただきます。先月の全体会議で、市民協働課から区自治協議会のあり方検討についての意見聴取について説明があり、中央区としての回答が12月中に必要ということでした。

資料議 2-1 をご覧ください。委員の皆さま全員に回答を頂きまして集計したものでございます。それぞれの選択肢の件数の内訳と区の回答を黒丸で示しております。上から見て行きますと、(1) 仕組みの区民の多様な意見を生かす組織については、2 番の「区の実情に合った組織」が 23 件で最も多く、中央区としては 2 番での回答となります。それから (2) 役割の項目ですが、意見提出の話し合うテーマをどうするかについては、2 番の「区のことには特化する」が 20 件と最も多く、中央区としては 2 番での回答となります。(2) の②地域代表の行政からの説明、報告は今後も必要かについては、これも 2 番の「案件によっては必要」が 19 件で最も多く、中央区としては 2 番での回答となります。③実施主体の自治協提案事業にどこまでかわるかについては、1 番の「現行どおり」が 19 件で最も多く、中央区としては 1 番での回答となります。

以上が、先月の全体会議で決定いたしました、とりまとめ方法による結果であります。これを、中央区自治協議会として市民協働課に回答したいと思っております。また、補足意見と下段の協働の要として引き続き期待するものとしていることにつきましては、全委員から頂いた意見を資料議 2-2 にまとめましたので、回答結果と併せて市民協働課に提出したいと思っております。皆さん、これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、これで市民協働課に回答したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について (資料 報1-1 1-2 1-3 1-4 1-5)

(議 長)

それでは、報告に移ります。報告(1)「部会からの報告について」でございます。今回も、すべての部会の報告が終了しましたら質疑を行いたいと思っておりますので、

ご協力をお願いいたします。それでは、「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①地域活性化部会

(浅野委員)

浅野でございます。

平成29年度第9回「地域活性化部会」を12月11日に開催いたしました。とりわけ今まで意見がまとまらず、皆さんにご迷惑をかけましたけれども、NEXT21の1階アトリウムで開催するイベントを行うことに決まりました。内容的には、「水辺とみなと部会」が2月9日に開催する開港150周年の記念講演会を支援するイベントについて検討しております。テーマとしまして、『「新潟湊町物語序章」湊町新潟の原点と今を未来につなぐ』というテーマにさせていただきました。開催を2月9日と10日の二日間で開催することになりました。場所は、1階のアトリウムと6階の市民プラザの受付広場を利用することになりました。

事業内容としましては、古町中心商店街協同組合、あるいは上古町商店街との協議で、いろいろなパネルの展示をしていただくことになりました。現在、役員の皆さんが一生懸命関連企業に交渉に伺って、内容をまとめております。なお、物販もしようということで、古町界隈の店舗から出張販売をお願いする予定です。それから、体験実演としまして、上古町の鯛車の作成とか、いろいろな実演を体験できるようなコーナーもやる予定でございます。最終的には、9日には夕方の5時から日本酒の試飲会、10日は少し早めに試飲会を催す予定でございます。それも今いろいろな問題がありまして、できる可能性が今のところ3分の1くらいの状態です。1月初旬に広報ができるように準備を進めていくということでございまして、チラシも早急に作成する予定です。

なお、編集委員から意見がございまして、中央区自治協議会だよりの原稿につきまして、別々に出すのではなくて、「水辺とみなと部会」、「地域活性化部会」と呼応した内容で第18号に載せることにしております。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安全安心部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

②福祉・安全安全部会

(渡邊委員)

「福祉・安全安心部会」です。

12月11日月曜日、第8回の部会を行いました。欠席はございません。私ども、先ほど申し上げましたけれども、今年度は地域の茶の間の事例集を作成してございまして、先月、11月末までに、中央区内8か所を手分けして、中央区内の地域の茶の間を取材してきました。その各取材班で記載した取材票と記事にするための文章を、部会で聞いて確認したところでございます。文章の体裁をどうするか、それぞれ団体の連絡先をどのように記載するか、記事にするわけなので新聞のような見出しみたいなものをつけたらどうか、そういう意見を交わしました。取材先の8か所には、見出し、キャッチフレーズもその場で検討しまして、付けることとしました。

また、取材の事例とは別に、中央区内の地域の茶の間、80か所くらいあるのですが、その掲載順をどうするかとか、OKをとりましたが、コミュニティ協議会エリアの順番で掲載したほうが見るときに探しやすいのではないかという意見で、コミュニティ協議会順のエリアで掲載することにしました。取材したところとは別に一覧表を載せるにあたっての各団体への同意、情報を掲載してよろしいでしょうかという同意を、今日、事務局から各団体に発送しまして、クリスマスの12月25日を締切りに、その掲載の可否を確認しているところでございます。

最後に、事務局から今後のスケジュールについて説明を頂きました。また部会があるのですが、そこでは校正をして、3月23日、この中央区自治協議会本会議がございしますが、その場で皆さまにも成果物としてお配りできるかなと考えております。そのほか、配布先については、中央区内の自治会には全部配布しようと検討して、全部で1,000冊刷る予定になっております。「福祉・安心安全部会」についての報告は、以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」副座長の渡部委員からご報告をお願いいたします。

③地域と学校部会

(渡部委員)

井上座長が欠席のため、副座長の私、渡部が報告いたします。

第9回「地域と学校部会」ですけれども、12月7日に実施いたしました。欠席者はありませんでした。議題としまして、平成29年度部会提案事業についてということです。一つ目です。提案型協働事業の申請案件の取組状況についてです。新規応募1件について検討したほか、前回から引き続き7件の進捗状況について、各担当者から説明がありました。

①ですが、「子育てサロン&茶の間」ということで、これは新規のものでございます。笹口地区からの申請でございます。それから②から⑤までが実施案件でございますが、簡単に紹介いたします。

②番です。「小中学校のための将棋教室」、山潟地区ですけれども、12月10日に第1回を実施いたしました。参加者は、子どもが17人、大人10人、それから委員と事務局から参加していただきました。

③番目ですが、「親子でゴスペル」、これは笹口地区からの申請でございますが、12月8日、光のページェントで実施いたしました。親子でゴスペルというものは、もう一回申し上げますと、光のページェントで子どもと大人と一緒にゴスペルをやりたいということなのですが、その前に練習を10回ほどやりまして、子どもと大人合わせて15人から20人が参加いたしました。ここにも委員と事務局も参加しております。光のページェント点灯式で、40人ほどが発表会を行ったということでございます。

次に④番目ですが、「小さな光の美術館」、これも、実は12月に実施いたしました光のページェントでございますが、これについて、笹口小学校の6年生が、ここにおられます肥田野委員から見せていただいた、障がいをもった方々の絵に感動し

て、ただ見るだけではなくて多くの人に伝えたいということで、光のページェントの点灯式の会場でブースを設置し、紹介と運営を行いました。また、この絵につきましては、1日だけではなくて、1か月間、笹口小学校と笹口小学校のほっとハウスに展示しております。肥田野委員、ありがとうございました。

次に⑤番ですが、「プログラミング教室」、白山小学校のふれあいスクールですけれども、12月9日に第1回を実施いたしました。子どもが約40人、それから青陵大学のボランティアの方が10人、地域の方が5人、それに委員と事務局から参加して実施いたしました。

それから、検討中の項目ですけれども、⑥番目、「桜が丘プレミアムフライデー」でございます。それから、⑦番目、「子どもと創る四つ葉地域交流事業」について、上所小学校ですけれども、これも準備中です。

⑧番目、「地域のお宝、大発見!」、これは青陵大学からの申請の分でございますが、これは今年度の実施は難しいので、来年度に向け準備するというところでございます。

申請内容について、担当者が申請者に話を聞きに行く際に、経費のサポート面などについて、その場でどこまで返事ができるかということが難しいので、今後は事務局の方も一緒に話を聞きに行くという方向で進めていくことにいたしました。また、次年度からは、申請者に部会に来てもらって、部会員全員に話を聞いてもらう方法もどうだろうかということで、これについても検討していくことになりました。

2番目でございます。事業実施後の報告について。1件ずつの申請の報告書を作成する際には、写真を添付し、参加した子どもたちへのインタビューも入れるようにすることといたしました。それから、部会の報告書として、A3二つ折り両面で、実施した事業に一覧が分かるものとし、来年度の事業募集の際のPR用にしてもどうかという意見があり、井上座長よりこの案を進めてもらう形といたしました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなと部会」座長の外内委員からご報告をお願いいたします。

④水辺とみなと部会

(外内委員)

「水辺とみなと部会」座長の外内でございます。

去る12月6日、15時30分からこの5階の会議室で部会が開催されました。1名欠席でしたけれども、7人の出席と、それから関係事務局5人出席で行いました。

まず、議題の1でございますが、講演会について。チラシについて最終校正と自治協議会委員、コミュニティ協議会会長宛ての案内文書等を部会で確認いたしました。後ほどご説明いたしますけれども、今、配布したところでございます。それから当日のアンケートの項目についても意見交換を行いまして、了承されました。

議題2でございますが、クリアファイルの作成について。講演会の際に、参加者に配布する手提げ型のクリアファイルのデザイン案について意見交換を行いまし

て、最終的にまとめました。今日、サンプルがあればよかったですけれども、手元にありません。現在の西港の全景と、裏面には昔の新潟港の鳥瞰図的なものを印刷するという格好になっております。ぜひ、配布の時をお楽しみにしていただきたいと思います。

それから、議題3でございますが、中央区自治協議会だよりでございますが、この原稿について、先ほど「地域活性化部会」の浅野座長からも説明がありましたけれども、事務局より「中央区自治協議会だより編集部会」で検討の結果、第18号が1月21日発行だそうですけれども、「水辺とみなと部会」と「地域活性化部会」を一緒にしてはどうかという案が出まして、それについて賛成ということで、文章は二つの部会と一緒にコラボしたような形で載せるのですけれども、その場合に、皆さんのお手元にもあると思いますが、この黄色いチラシも自治協議会だよりに載せてもらうということになっております。1月21日ですから、まだ間に合うと思いますが、そのようなことでチラシも載せたいと思っております。それから、自治協議会だよりで開港150周年記念ということが前面に出るようにしてほしいという意見もありました。文案については、先ほど申しましたけれども、双方の部会で了承があったということで、編集部会に提出するということになりました。チラシを掲載してもらおうと先ほど言いましたけれども、自治協議会だよりは1月21日発行の18号ということだそうですので、市報にいがたに出ると思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

(外内委員)

すみません。部会報告は以上なのですが、皆さん方をお願いでございます。お手元に袋が二つ、コミュニティ協議会から出られている方をお願いしたいのですが、まず、コミュニティ協議会の会長宛てに、この2月9日の講演会に5名以上参加していただけないかという要請文を付けてチラシを入れて配付してございます。ぜひともコミュニティ協議会の会長宛てにお持ちいただいて、ご協力のほどお願いいたします。

それから、皆さん方にも、自治協議会の委員として申込書が配付されていると思いますが、チラシ5枚を添付してありますので、皆さん方から勧誘といいますか、参加者を募っていただければ大変ありがたいと思っております。

それからもう一つの袋にはチラシが入っておりますので、それをコミュニティハウス、コミュニティセンターに置いていただいて、来訪者に周知されて参加を募っていただきたいとの趣旨でございますので、お手数お掛けしますがよろしく願います。

(議 長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会

(細川委員)

報告します。第5回ということで、11月28日に行いました。出席が6名、欠席2名

ということで、会議内容及び決定事項につきましては、只今、「水辺とみなと部会」とかいろいろ話がありまして、今回の18号につきましては、「水辺とみなと部会」と「地域活性化部会」が2月9日に講演会とイベントを開催するので、その両部会を合わせた内容で大きく掲載するということにいたしました。他の2部会は、前号と同じレイアウトとします。下段には、「自治協議会とは？」ということで、今後は継続的にこういうものを載せていこうと思っています。イラストと会議概要を掲載します。

19号につきましては、紙面は4ページとしまして、構成は以下のようにになりました。「自治協議会とは？」ということで、前号と同じように掲載します。各部会の1年間の活動紹介、写真、感想、インタビュー等を含めて、来年度の取組内容をお願いしたいと思っています。3番目は、全体会議で審議された主な議題を1年間の振り返りとして掲載したいと思っています。そのほかに、コミュニティ協議会と自治協議委員がうまく運営されている事例紹介や自治協議会に期待することについて、区長へのインタビューなどの意見がありました。これは次回検討することになりました。次回の部会は、第18号の最終校正と第19号の紙面構成の検討を行うこととなりました。よろしくお祈いします。

(議 長)

ありがとうございました。

これで全部の部会からの報告がありました。これにつきまして、何かご質問等がございますか。

肥田野委員。

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。

今ほど、渡部委員から提案型事業のことについてご報告がありましたけれども、少し補足として、中央区の方々、区長はじめ地域課の皆さんや広報の方々とか、いろいろな方々に来ていただきまして大変賑わって、非常にいい事業になりました。皆さん、まだ見ていない方もいらっしゃると思ったのですけれども、こちらに新潟日報のおとなプラスというものに、この提案型事業が紹介されました。非常にいい記事になっていますので、皆さんに刷ってこようと思ったのですけれども、やはりコピー代が心配でこれは少し難しいかなと思ったので、事務局にお渡ししておきます。皆さん、興味があったら見ていただけたらと思っています。

それから、一昨日ですけれども、東京オリンピックの文化庁が弊社に来まして、何にきたのかなと思ったら、この提案型事業の文化を通して教育プログラムをやった、この中央区の協働事業を教えてくださいということで、取材がまいました。今、取りまとめているそうなので、どういう形で出てくるか分かりませんが、全国的にも先進的な事例だということで、そのように言ってくれましたので、我々中央区も立派なことをやっているのではないかと思いましたが、こういった部分が、最初は小さなところから皆さんの協働でできた形が大きな形になりましたので、改めてお礼を申し上げるとともに、今、さらに子どもたちがつくってくれたものが次の世代のところでも一人歩きというか、東京のほうでも動いているということなので、経過が出ましたらまた報告させていただきたいと思ひます。ありがとう

ございました。

(議 長)

ありがとうございました。大変貴重なご意見，ありがとうございました。
ほかにございませんか。なければ，その他に移りたいと思います。

4 その他

(議 長)

次第にはありませんが，私からお願いがあります。9月の全体会議から「地域課題の共有について」ということで委員の皆さんと意見交換を行い，少しでも各地域の課題解決に役立てていただければと思い行ってまいりました。今後について総務運営会議で検討しました結果，引き続き全体会議の中で，各委員の選出母体等で抱えている課題等を抽出し，意見交換を行っていくことになりました。そこで話し合うテーマを設定するにあたり，現在抱えている課題や取り上げていただきたいテーマなどがありましたら，ご意見を頂ければと思います。皆さん，いかがでしょうか。

伊藤委員。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

いい話と，今後の推進ということでお話ししたいと思います。今の提案の中で，具体的な事例として一つご報告したいと思います。

防災関係につきまして，先月，新潟地区のコミュニティ協議会で防災訓練を行いました。その中で，私どもの地域の中には，皆さんご存知のように中国総領事館がございませぬ。結果的には，徐々に外国人の方が暮らされていると，こういう地域でございませぬ。実は，コミュニティ協議会主催の訓練で，中国総領事館からの依頼で15名，それからロシア領事館からの依頼で3名，トータル18名の参加がございませぬ。これにつきましては，私どもと同じようなAEDの訓練とか，消防とか，例えば毛布の簡易タンカの作り方とか，三角巾等，そういうことをやりました。今回初めてで，外国人の方が参加されたということです。

これは，私どもだけではなくて，これを契機に，やはり住んでいる方々がいらっしやるということで，こういう非常時訓練に参加させられるような，友好的な意味合いがあったら面白いなと思う次第でございませぬ，それが一つのテーマということで提案いたします。

(議 長)

ありがとうございました。只今の伊藤委員の提案，総務運営会議で預からせていただきまして検討させていただきます。よろしいでしょうか。

ほかにも。渡邊委員。

(渡邊委員)

支え合いのしくみづくり会議の渡邊と申します。

私ども，住民福祉活動を推進するという立場で，中央区内の自治会ですとか民生委員の会合に出席していますと，やはり個人情報取扱いが課題として一番挙げら

れるところでもあります。個人情報保護法の改正が今年の5月に施行されたことで、今まで自治会は規制対象にはなっていなかったのですが、これが規制対象になったわけですけれども、今まで5,000人以上の顧客データを抱えている事業所だけが対象だったのが、その要件が撤廃されたことで、自治会であっても民生委員の活動であってもこれが規制対象になりますということになって、それについてどのように対応していけばいいかというような、自治会の役員の方からのご相談とかもよく聞くところでございます。これについて、他の自治体などでは、自治会向け個人情報の取扱いについてというような手引きを発行していたり、役所の市民協働担当部署でそういう手引きを発行していたり、セミナーみたいなものを開催しているところもあるようです。中央区については、ぜひその点について、自治会、あるいは民生委員活動でどのように扱っていかればいいのかというような話し合いがあってもいいのではないかと少し考えたものですから、時間があればこれを取り上げていただけたらありがたいと思っております。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。只今の個人情報の件ですが、担当課でもしお答えできれば。

(総務課)

総務課の中川です。

個人情報につきましては、担当課というものは区の中にはないのですけれども、これは市役所の中にありますが、そちらと相談させていただきながらどのような形がいいのか、例えば市民の方々に見せられるようなものがあるかないかも含めて、相談しつつ、総務運営会議と調整させていただければと思います。

(渡邊委員)

ありがとうございます。

(議 長)

樋口委員。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会、「水辺とみなと部会」の樋口でございます。

先日、11月26日に日本歯科大学で行われました「地域ミーティングin中央区」ということで、参加者との意見交換が行われました。その内容につきまして、中央区として今後どのように対処するのだろうかということを確認したいと思っております。

当自治協議会におきましても、伊藤委員をはじめとして数多くの方から発言がなされたと思っております。常日頃から言われているように、市民と市が協働して地域のまちづくりということを言われていますが、その中に課題も多く含まれていたと思っております。その発言内容や質問の内容等につきましても、当協議会に対しても開示していただきたい。せっかく行ったことでございますので、意見をその場限りで終わらせていただきたくないということのご提案でございます。

もう一つなのですが、大変驚いたことがございます。その発言の中で、当協議会副会長で「水辺とみなと部会」の座長である外内委員からの発言に大変驚きました。その内容は、千歳大橋の左岸、つまり川岸と関屋側なのですが、千歳大橋を挟んだ上流、下流、約100メートルの間の堤防工事の護岸工事がなされていないとい

うことでした。私も、その後、実際に現場に行って写真を撮ってまいりました。実際にその実態に大変驚きました。それはなぜかという疑問も起きました。一番狭いところでは土手に道路があるだけという箇所や、流砂防止の矢板鉄板が腐食して放置されていると。これで本当に安全が守れるのだろうかということで、私は心配になりました。そのほかにも、なぜそこにオイルフェンスがあったのかという疑問も感じました。またこの場所は、行っていただくと分かるのですが、信濃川がちょうど蛇行しておりまして、左岸の方に水が流れてくるような、そういう場所でございます。そのようなことで、大変危険な箇所ではないかと感じました。私自身、外内委員から指摘されるまで、この地区を担当していながら事実を知らなかったということに大変責任を感じております。

奇しくも10月30日に、中央区コミュニティ協議会連絡会の研修会で、国土交通省の北陸地方整備局で水利事業の管理の実態を見学してまいりました。大変適切に管理が行われているということを感じましたけれども、しかし、なぜこの場所の護岸工事が行われていないのか。できないのか。50年に一度とか、大震災など想定を超える災害が発生しているのに、本当にこのまま安全が確保できるのだろうかということで大変疑問に感じました。疑問を感じるわけですから、そういう住民に対して、国、県、新潟市、強いては中央区に説明責任というものがないのかどうかと感じました。確かに今年の春から秋にかけて、同じ左岸でも昭和大橋の下流のやすらぎ堤では地震に強くするという改修工事が行われていました。果たして優先順位はどのようなのだろうか。なぜここだけが取り残されているのだろうか。防災訓練とかいろいろ先ほど話がありましたように、避難所の運営ですとか、災害時救援対策についてということで住民とは協働を図っておりますが、肝心の治水対策がこのような状態で、本当に住民や区民の人命や財産を守ることができるのでしょうか。新潟市や中央区が進めている安心で安全な都市づくり、安心してすこやかに暮らせるまちとはほど遠いものではないかと思えます。これについて、早急な対応をお願いしたいということと、これについてのご意見をお聞かせいただきたいと思えます。

(議 長)

ありがとうございます。只今の樋口委員からの質問ですが、これは大きなテーマですよ。これは、恐らく10年、20年前からずっとあったと私も認識しておりますので、簡単に市、区の仕事だというわけにはいかないと思うので、総務運営会議の議題に諮り、早急に何らかの案を出さなければだめではないかと私は思っているのですけれども、その辺、総務運営会議で預らせてください。

青木委員。

(青木委員)

烏屋野校区コミュニティ協議会の青木です。

この自治協議会として、住民の意見といったものを聴取した中で、いろいろなところに反映していくということもあると思えますので、何らかの形でこの自治協議会でも取り組んで、何らかの成果が得られるようにぜひお願いしたいのですけれども。私、対岸ですけれども、全体として考えた中で、ほかにも危険なところがあるかどうか分からないですけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

(議 長)

ありがとうございました。

では、副会長から話があるそうでございますので。

(外内委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。

当日、11月26日、地域ミーティングに参加された人は御記憶にあるかと思えますけれども、私は川岸町3丁目だから目の先でございますので、今、お二人も見て来られたということですが、仮にあそこが決壊するという状況になれば、新潟島全体が水害に見舞われるということになるかと思えます。

私がなぜ公の場で言ったかという、私たちが自治会、町内会、コミュニティ協議会会長と陳情に行ったのだけれども、門前払いとは言いませんけれども、1時間粘っただけだけれども、今検討中だということで終わりなわけです。あの時も説明しましたけれども、平成17年から工事を中断しているのです。だから、12年間中断している。12年間何もできなかったのかというのは大変疑問なのですけれども、国の言い分だと、油が滲んで出てくるから中断しているということなのだけれども、そうすると12年経ってもだめだということになると、今後も12年以上放置しておくのかということ現場で皆さんも思ったと思うのです。

皆さんご承知の通り、熊本災害も同じですけれども、昨今の異常気象で集中豪雨とかゲリラ豪雨というものがあるわけですね。だから私としては、水と土の芸術祭もいいたろうし、農業特区もいいたろうし、BRTもいいたろうけれども、それよりも安全で安心して住めるまちづくりのほうが最優先ではないかと思うのです。だからいろいろな事業があるのは当然承知しているのですけれども、優先順位として何が大事なのかということの問題視したいと思っているわけです。

そこで、我々や地元段階ではだめだと私は思うのです。だから市長に政治的に動いてくれと。国に直に陳情に行くのもいいたろうし、国交省の事務次官をされた佐藤信秋さんですか、参議院、こういう人もおられるわけですから、そういう人たちを含めて大いに話をし、政治的決着をしないと、このままではなかなかできないのではないかと。最後ですけれども、私は、今、市の人たちに現在の見解を聞きたいのですけれども、今まで災害が起こればすべて天災だということで片づけられるわけです。災害を受けた人は災害損だということになるのですけれども、私は、もしこういうことがあっては困ります。万が一でもないことを願いますけれども、もし集中豪雨や津波が来てここが決壊したら、これは天災ではなくていわゆる人災だということを、声を大きくして言いたいと思います。そういう意味で、区長か副区長か分かりませんが、現在の見解を聞かせてください。

もう一つ追加しますけれども、河川下流事務所に行ったのです。その時に、関屋分水のゲートがあるから、ゲートで流量調整するから大丈夫だと、こう言われるから、では大丈夫だと一筆書いてくれと。公言していいかどうか。それでないと私も安心してられないという話もさせてもらったけれども、それは絶対に書いてくれないですね。そういう過程がありました。

今日はたまたま市会議員の方々も3名来られておられます。ぜひ議会も含めてこれらの問題点を取り上げて、真剣に取り組んでいただきたいということで念を押しおきたいと思えます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

(区 長)

委員の皆さまからいろいろなご意見が出ましたので、自治協議会としてこの案件をどのように扱っていくのかということに関しましては、事務局、区役所と総務運営会議の皆さんで今後協議をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

最後にきて熱のこもった大変貴重なご意見だと思いますが、ありがとうございました。今、区長が申しましたように、事務局と総務運営会議と、そこで本当に真剣になって協議していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

少し前に戻るのですけれども、議事の中で(2)の「区自治協議会のあり方検討の方向性について(回答)」というものがあつたのですけれども、何か知らないうちに先に進んでしまったのですけれども、今、議事に乗ったのは、アンケートを取った集計だけなのですよね。普通だったら、アンケートを取って、いろいろな意見を出して、そこから議論を進めていくのではないかと思いますのですけれども、我々がやっているこの自治協議会のあり方ということが、我々にとっても一番重要なことなのですけれども、何となく終わってしまったので、これは一体どういうものかなと思って今発言させてもらったのですけれども、例えば、私がこの自治協議会の委員になるときにイメージしていたのは、どういうことかと言いますと、例えば行政が、これから包括ケアが始まると、たたき台をつくって、そして我々自治協議会の地域の人たちに、これからこういうことが始まるのだけれどもどのように思われますかと意見を聴取して、そこで討議して、意見を入れて行政がまた案をつくって議会にかけるような形になるのかなと思っていたのですけれども、入ってみると、それぞれの部会に分かれて自治協議会の提案事業というか、10人くらいで何ができるのかなと思うのですけれども、そういう事業をやって何か終りになっているような形なので、私としてはいろいろと意見があつていろいろ書いたのですけれども、先ほどは何となく通り過ぎて、例えば資料議2-1の③の実施主体などというところは、確かに現行どおりなのですけれども、それ以外のところを足すと19になるし、その辺で本当にこの自治協議会はこれでいいのかどうか、その辺はやはり議論して、せっかくこういうことをやったのですから、そのように進めていかないと皆さんにいろいろと書いてもらったのが何となくそれで終わってしまうので、そういうところはきちんと時間を割いて協議する必要があるのではないかと思いますので発言させていただきました。

(議 長)

ありがとうございました。

今、佐藤委員の質問ですが、これは、事前に皆さんのところにいつているのです

よね。このテーマとか補足意見とかというのは。

すみません。今、事務局が説明するそうです。

(事務局)

事務局の外川です。

今回の「自治協議会のあり方検討の方向性について」なのですけれども、前回、市民協働課から説明があったとおり、各区の自治協議会において出された意見、そういったものを踏まえて、市民協働課が事務局を担当している区のあり方検討委員会の中で判断していくという形で、これはあくまでも各区の自治協議会の参考意見として扱いたいというところで依頼が来ております。それをもって、前回、各委員からどのようにしたらいいのかということ、選択肢から一つ選んでもらって、それを多数決で決めるというところで落ち着いているかと思えます。その結果が、今回出されたものになります。ただ、皆さんそれぞれどのようにこれを選んだかということがあるかと思えますので、そういったものは補足意見ということでそのままお出ししたいということで、資料議2-2に記載されてありますので、これを市民協働課に送って、そこで参考にしてもらおうということで、今回、これを出してよろしいでしょうかということで議長からご提案があり、皆様にご承認いただいたというところでございます。

(佐藤委員)

ただ、我々のアンケートを取って参考にするということなのですね。特にここでそれについて議論をするとかではなくて、ただ意見を求めてするということなのですね。

(事務局)

そうですね。中央区だけではなくて、ほかの区の意見聴取も踏まえてやっていくということになります。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。

一言だけ質問ですが、今回出しましたこのあり方の方向性についてのアンケートにお答えして、それをどこかの組織で、何とか委員会で検討されて、何かしら中央区自治協議会には、その結果として何かフィードバックはあるのでしょうか。それと同時に、そういう方々がお考えになられているこれからの協働としての自治協議会のスタンスですとか方向性とかあり方を、また何か考えられたものをご提案いただいて、それを我々が何かしら意見、具申できるような場面はあるのでしょうか。この2点について、お答えいただければと思います。

(議長)

事務局で今のことは分かりますか。

(事務局)

事務局の外川です。

私が今聞いておりますのは、この結果を年明け、確か2月だったと思いますけれども、そこで自治協議会に結果を報告するということは聞いております。そこで、それに対してまた意見を募るかどうかというのはこちらでは把握しておりませんので、それは確認次第ということになります。今後の動きに関しては、また情報が入

	<p>り次第，皆さまにお伝えしていきたいと考えております。以上です。</p> <p>(議 長)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では，ちょうど定刻に終わることができました。大変ありがとうございました。それでは，事務局から連絡事項はございますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございました。私から事務連絡をさせていただきます。</p> <p>次回の全体会議の開催ですが，今回は，来年1月26日金曜日午後3時から，会場は本日と同じこのNEXT21の5階，対策室で行います。また，来月の自治協議会は，全体会議の前に中央区教育ミーティングを開催いたします。会場は，自治協議会と同じこの対策室で行います。時間は，午後1時から概ね1時間半程度を予定しております。多くの委員の皆さまからご参加いただきたいと思いますので，よろしくお願ひします。なお，中央区教育ミーティングの参加可否と事前質問の締切りが12月20日水曜日までとなっておりますので，まだの方は中央区教育支援センター宛てにご提出いただけますようお願いいたします。用紙をなくしてしまった人につきましては，受付にも用意してございますので，帰りに受け取っていただきたいと思いますのであります。私からのご連絡は，以上となります。</p> <p>本日は，大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>
傍 聴 者	5 名
報 道 機 関	0 社